

東広島市教育委員会定例会（平成29年9月）議事録

1 日 時 平成29年9月28日（木）午後3時00分～午後4時35分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、上田学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫東広島北部学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

下宮生涯学習部長、國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、高橋福富生涯学習支援センター長、森住豊栄生涯学習センター長、青木河内生涯学習支援センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第34号 平成29年第3回東広島市議会定例会について

報告第35号 第5次東広島市行政改革実施計画平成28年度進捗状況（教育委員会関係分）について

報告第36号 平成29年度全国学力・学習状況調査及び平成29年度「基礎・基本」定着状況調査の結果について

報告第37号 平成28年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

報告第38号 第27回東広島市生涯学習フェスティバル開催について

報告第39号 第29回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果及び総合成績について

報告第40号 東京オリンピック・パラリンピックにおけるメキシコオリンピックチーム事前合宿の誘致について

報告第41号 JOCオリンピック教室の開催について

報告第42号 平成30年度以降の美術館活動について

（2）議案

議案第28号 東広島市重要文化財の指定について【原案可決】

議案第29号 東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則及び東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

【原案可決】

(3) その他

1 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時00分

- 津森教育長：それでは、定足数に達しておりますので、本日の定例会を開会したいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と織田委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の進行でございますけれども、議案が2件、あとは報告事項でございます。全て公開で行いたいと思います。委員の皆さんのご意見お伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《委員全員賛成》

それでは、全て公開することに決定いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 上田学校教育部長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：はい。それでは、早速、報告事項から始めてまいります。

報告第34号 平成29年第3回東広島市議会定例会について

- 津森教育長：報告第34号、平成29年第3回東広島市議会定例会について、ご説明をお願いします。
- 大垣学校教育部長：それでは、報告第34号、平成29年第3回東広島市議会定例会について、報告をさせていただきます。

資料は1ページでございます。

平成29年第3回東広島市議会定例会につきましては、8月29日から9月19日までの22日間の会期で行われております。そのうち9月7日から12日までの休日を除く4日間で一般質問が行われました。質問内容等につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

次に、3の議案、教育委員会関係についてでございますけれども、平成29年度一般会計補正予算（第2号）について、議決をいただいております。

それでは次に、2ページをお願いいたします。

教育委員会関係の一般質問でございますが、一覧表にしておりますように、このたびは5人の議員の方から質問をいただいております。これに対する答弁につきましては、添付しております答弁内容のとおりでございますけれども、概要につきましては、学校教育部、生涯学習部の順に簡単にご報告をさせていただきたいと存じます。

次の3ページをお願いいたします。

玉川議員からは、教育環境の整備充実について、質問がございました。

1点目に、小中一貫教育につきまして、高美が丘中学校区、志和中学校区におきまして、それぞれ実現に向けた話し合いを保護者や地域住民と進めているところである。小中一貫校の設置は、本市では初めての取組であり、保護者を含め地域の十分な理解のもとに

進めていくことが必要であると考えておりますことから、今後ともその実現に向けて取り組みを継続していくとともに、施設一体型・分離型など多様な方法の検討につきましては、全国の先進事例を参考に、組織のあり方や教育課程の具体例等について研究し、小中一貫・接続教育基本方針を見直してまいりたいとの答弁を行っております。

次に、2点目の小学校の統合につきましては、福富地区におきましては、8月10日に市長、そして教育長に対しまして、統合対象地域の住民自治協議会の代表、そして小学校、中学校のPTA会長の連名で、福富中学校敷地内へ竹仁及び久芳小学校の統合校新設の要望書が提出されている。そして、河内地区におきましても、9月5日に住民自治協議会の代表者、小学校PTA会長の連名で、河内中学校敷地内へ河内小学校及び河内西小学校の統合校新設の要望書が提出された。こうしたことから、教育委員会といたしましては、保護者や地域の思いを真摯に受けとめ、複式学級の早期解消のみならず、これからの社会を生きる子どもたちに必要な教育環境の整備について前向きに検討してまいりたいとの答弁を行っております。

次に、6ページでございます。

小川議員からは、1点目といたしまして、防災施策について、次世代につなぐ防災教育の取り組みのうち、子どもたちの防災教育の現状について質問がございました。

学校におきましては、各教科の授業、避難訓練などにより子どもたちの防災意識を高める防災教育に取り組んでおり、今後も児童生徒が発達段階に応じて災害や防災についての意識を高め、適切に判断し行動できる力を育てるために、各学校における防災教育の充実に取り組んでまいりますとの答弁を行っております。

次に、8ページをお願いいたします。

2点目といたしまして、教育環境の整備として、教育現場の猛暑対策の取組について質問をいただいております。

平成29年8月末時点、普通教室に1教室当たり概ね4台の扇風機の設置、そして音楽室、パソコン教室に冷房設備の設置などの取組を行っております。しかしながら、教職員や保護者から冷房設備の設置要望がある中、本市の現在の冷房設備の設置状況は、普通教室と特別教室を合わせた1,283教室に対して226教室で、設置率は17.6%であります。

しかしながら、冷房設備未設置の教室全てに冷房設備を整備するためには、概算で約30億円程度の事業費が必要となるため、多額の経費負担については、国への要望を行うとともに、リースやPFI等の導入事例を研究し、効率的・効果的な冷房設備の設置が可能となる手法を探ってまいりたいとの答弁を行っております。

次に、11ページでございます。

竹川議員からは、働き方改革についてのうち教員の働き方改革について、ご質問をいただいております。

1点目に、業務改善モデル校での効果の確認につきましては、平成25年度に2校が県の教育委員会の業務改善モデル校の指定を受けて以来、今年度までに4つの小学校と5つの中学校がモデル校として、勤務時間の縮減や業務遂行の効率化を図るなどの業務改善の取組を行っており、その中で挙げられた効果的な取組を今後も支援するとともに、市外の取

組についても各学校に情報提供するなどして、業務改善の取組をより一層促進するとの答弁を行っております。

2点目の校務支援システム構築の進捗状況及び計画につきましては、本年6月に校務支援システムの取扱業者などに対して技術情報の提供依頼を行い、6社から情報提供をいただいているところであり、今年度中には検討委員会を設置して仕様を定め、プロポーザル方式により業者決定、来年度早々にシステムの構築に着手、そして平成31年度には本格稼働を予定している。そして、校務支援システムの構築により、引き続き校務の効率化と情報共有を進め、校務処理の時間を削減することによって、これまで以上に児童生徒と向き合う時間を増やし、教育の質の向上を図ってまいりたいとの答弁を行っております。

以上、簡単でございますが、学校教育部は、以上でございます。

○ 下宮生涯学習部長：続きまして、生涯学習部関係について、ご報告申し上げます。

5ページをお願いいたします。

中平議員からは、次の世代に繋げる海（干潟）の環境教育について、質問がございました。

これに対しまして、木谷小学校や安芸津中学校などの取組や広島県による広域的な視点に立った取組などを通じて、瀬戸内海の環境保全に対する理解や環境保全活動に参加する意識及び自然に対する感性や自然を大切に思う心を育むため、国や県、事業者、民間団体等との連携のもと、環境教育を推進し、次の世代が海を守る応援団となるように努めてまいりたいとの答弁を行いました。

次に、10ページをお願いいたします。

貞岩議員からは、美術館に関しまして、2点の質問がございました。

まず、1点目でございますが、進捗状況に関する質問がございました。新美術館は、実施設計を今年度中に完了し、平成30年度から平成31年度の2か年度で建設工事を行い、美術品の保存環境を整えるための枯らし期間を経て、平成32年度中に開館する予定としており、来年度から新館長、学芸員を配置して、本格的な開館準備業務に着手してまいりたいとの答弁を行いました。

次に、2点目でございますが、新美術館の特徴に関する質問でございますが、優れた芸術に触れることのできる展示スペースの整備に加えまして、市民の皆様の創造活動の場となるアートスペース、公園を望むパブリックスペース、市民ギャラリーなどを整備することとしており、単に鑑賞だけではなく、交流が生まれる場としての仕掛けを設ける予定であるとの答弁を行いました。

議会の答弁に対する説明は、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの一般質問についての報告ですが、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

○ 織田委員：玉川議員の小学校の統合についてですが、河内中学校へは入野小学校からも行きますよね。保護者から何か反響がございましたでしょうか。

○ 津森教育長：入野小学校は統合いたしませんので、特段反響はございません。

- 織田委員：わかりました。
- 津森教育長：ほかにございますか。
- 渡部教育長職務代理者：10ページの貞岩議員のところですが、新美術館の特徴として、「市民ギャラリー」という項目がありますけども、私のイメージでは、くらの1階にも市民ギャラリーがございそうですが、そういうイメージなのでしょうか。
- 下宮生涯学習部長：今、考えておりますのは、美術館の2階部分に、くらのほど大きなものではありませんが、7メートル×3メートル程度の長方形に展示していただけるようなスペースで、ただ、くらは人気が高いものですから抽選までしておりますが、常時展示するのではなくて、例えば大きな展示が入ったときには、バックヤード的な使い方をするなどいろいろな使い方をしながら、空きの際に市民ギャラリーにするように検討中です。
- 渡部教育長職務代理者：そうですか。ありがとうございました。
- 津森教育長：ほかにありませんか。
- 坂越委員：働き方改革ですが、校務支援システムは、どうしても必要なんだろうと思いますが、とりあえず当面の施策として、例えば広島市内の学校でしたら、開錠と施錠の時間をはっきり決めて、何時には帰りなさいという取組をやっているところもあるようですが、そういう取組はまだ本市では導入していないのですか。
- 池田学事課長：そういった取組はしておりません。ただ、モデル校が中心ですが、今年度で言えば、小学校4校、中学校5校の9校がモデル校となっております。そこでも水曜日は定時退庁しましょうという取組をしております。そうはいつでも定時、学校にもよりますが大体4時40分頃に終わって、その時間ぴったりに帰るのは非常に難しいところはあるんですけども、基本的には、遅くとも6時までには全員帰るなどの取組は定期的にしております。
 あと、システム導入で申しますと、今後、指導要録といって、学年末に子どもたちの成績や指導内容を整理しますが、そうしたところに電子化を取り入れていきたいと思っております。
- 坂越委員：今は指導要録も紙ベースですか。
- 池田学事課長：紙です。
- 津森教育長：学校の開け閉めは、外に委託しているということはありません。他の自治体ではしているのですか。
- 坂越委員：業者への委託ではなく、校長など管理責任者が例えば8時になったら帰りなさいと言って、電気も消してという取組をされているようです。
- 津森教育長：そういう取組をしている学校は本市でもあると思います。
- 坂越委員：実態がある程度わかるから、あまり難しいことは言えませんが、でもこれは本当に思い切ってやらないと、どうにもならないところがありますよね。
- 津森教育長：何か御意見ございますか。
- 織田委員：複雑な気持ちですね。ぴしっと切るのもいいのですが、学校の中へ入ってみると、そんなふうにはぴしっと切れないところがあります。特に生徒指導関係、今は保護者が勤めている家庭が多いですから、生徒指導で家庭訪問ということになりますと、それはち

よっと時間で切れないものがありますよね。だから、他の職種とは違うところがあるから、その辺は配慮してもらいたいのですが、指導要録のシステムでも、どれだけこれをしてもらって業務が軽減されたと言えるか。ほとんど変わらないでしょう、元を作るのは人間ですから。ただ書く時間がちょっと少なくなるというだけで、そこへ行くまではどうしても時間が要ります。ちょっと難しいのではないかと私は複雑な気持ちでいつも聞いております。

- 京極委員：システムが入ることで、よけいプラスアルファの仕事が増えるということもありますよね。
- 津森教育長：そういうふうにならないようにしないといけないのですが。6時を過ぎたら、電話が鳴っても出ないところもあるということも聞いたことがあります。
- 坂越委員：電話が教育委員会に転送されるという話を聞いたことがあります。
- 津森教育長：ではその場合、市立でしたら、電話に出なかったら全部市教委に行くのですか。それはそれでどうでしょうか。
- 織田委員：昔からある程度割り切って、早く時間を守ってお帰りになっておられる自治体でしたら、そういったこともやりやすいのではないのでしょうか。
- 津森教育長：本件については、よろしいですか。

報告第35号 第5次東広島市行政改革実施計画平成28年度進捗状況（教育委員会関係分）について

- 津森教育長：それでは、報告第35号、第5次東広島市行政改革実施計画平成28年度進捗状況（教育委員会関係分）について、説明をお願いいたします。
- 上田学校教育部長兼教育総務課長：それでは、報告第35号、第5次東広島市行政改革実施計画平成28年度進捗状況（教育委員会関係分）につきまして、ご説明を申し上げます。

報告事項の13ページをお願いいたします。

総務部において関係部局と連携を図りながら進めております平成25年3月に定めました第5次東広島市行政改革大綱に基づき、4つの重点項目及び14の推進項目について、具体的な取組内容を実施計画として策定し、平成25年度から平成29年度にかけて行政改革に取り組んでいるところでございます。

それでは、平成28年度までの取組内容と進捗状況について、ご報告を申し上げます。

はじめに、進捗状況の総括でございまして。

進捗状況（件数）と財政効果額につきまして、整理をしております。

まず、1の平成28年度進捗状況、(1)重点項目別進捗状況についてでございますが、表のとおり、4つの重点項目につきまして、それぞれ「◎」が計画以上の実施、効果のあったもの、「○」が計画どおり実施したもの、「△」が計画の一部実施にとどまった、あるいは一部未達成であったもの、「×」が未着手となったものの、以上の区分に分けて進捗状況を整理しております。

続きまして、(2)に部局ごとの進捗状況と、右側に、2として、財政効果額を掲載しております。

まず、(1)重点項目別財政効果についてでございますが、重点項目別に財政効果を整理しております。計画全体としては、平成28年度までの実績額が48億2,200万円余となっており、5カ年の目標額45億8,600万円余に対し105%の進展となっております。また、表の右側には、当初目標額を設定していなかったものの、計画期間中のそれぞれの取組により財政効果額があったものを記載しており、平成28年度までの実績が20億円余となっております。

また、(2)部局ごとの進捗状況については、後ほど部ごとにご説明をいたします。

続きまして、個別計画の見方についてでございますが、14ページをお願いいたします。

まず、ページの左側から、計画項目、課題、取組内容等の計画内容、進捗内容、実績等の順番に記載しております。進捗内容につきましては、平成28年度までの取組内容を記載しております。達成状況につきましては、平成28年度末時点での達成状況を記載しております。この達成状況は、総括において説明をいたしました進捗区分と同じものでございます。

続きまして、平成28年度の財政効果額の目標額及び実績額と、そして計画全体の5カ年の目標額、平成28年度末までの実績額を記載しております。その右に、年度別計画の目標と実績を記載しております。

なお、項目52の公共施設マネジメントの確立につきましては、各部局の関係分のみ記載をさせていただきます。

総括についての説明は以上でございます。

続きまして、学校教育部所管分について、ご報告をさせていただきます。

13ページに戻っていただきまして、左下の表の下から2番目、学校教育部の計画に対する進捗状況についてでございますが、計画以上の効果を得たものが0件、計画どおり進捗しているものが8件、一部実施、未着手にとどまっているものはございません。

次に、右側の財政効果額につきましては、5カ年の目標額1億5,078万6,000円に対し、平成28年度までに0円の実績となっております。これは平成29年8月28日から給食の提供開始をいたしました東広島北部学校給食センター化事業が平成28年度に完了していないためによるものでございます。

それでは、個別の計画項目について、主なものをご報告させていただきます。

まず、取組の中で、計画を完了、実施計画以上の効果を得たものはございません。

次に、「○」（計画どおり実施したもの）となったものは、14ページでございますNo.42の学校給食業務のセンター化・民営化手法の検討につきましては、本年6月末に竣工いたしました東広島北部学校給食センターの開所に合わせまして、東広島学校給食センターの民間委託について検討を行っております。

15ページをお願いいたします。

No.52といたしまして、公共施設マネジメントの確立につきまして記載しておりますが、上から2番目の欄、計画項目(4)小学校につきましては、過大規模となっております寺西小学校の分離に向けて、新校舎の建築に着手しております。また、複式学級の解消を目的として、統合の組み合わせや統合時期並びに小中一貫校について、対象地域への説明会や

P T A及び自治協議会の代表の方々に出席をいただき、統合協議会を開催しております。本年度に入りまして、一部地域からは、学校統合をまちづくりに生かしたいといった趣旨の要望を受けたところでございます。

その下の3番目の欄でございます。

計画項目(5)中学校につきましては、高美が丘地域におきまして、小中一貫校実施として、高美が丘小学校敷地に中学校施設を建築することについて、地域と協議を開始しております。協議の状況といたしましては、児童数が当初の予定より減っていないことから、施設規模等に不安を持たれる方もあり、現時点では早期実現は難しい状況となっております。

学校教育部所管分についての説明は、以上でございます。

続きまして、生涯学習部から説明を行います。

- 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、生涯学習部所管分について、ご報告いたします。

資料の13ページにお戻りください。

13ページの下側の表の左側の表をご覧ください。部局別進捗状況でございます。

一番下の行にあります生涯学習部所管の計画項目は、全105項目中5件となっております。

計画に対する進捗状況についてでございますが、所管事項5件のうち、5件全てが計画どおりで進捗しております。

下の右側の表、部局別財政効果の表をご覧ください。

同じく生涯学習部の財政効果額につきましては、5カ年の目標額2,000万円に対し、平成28年度は1,350万円の実績となっております。これは図書館の指定管理者制度導入によるもので、指定管理期間である5年間（平成28年度から平成32年度）の平均年額1,000万円の目標に対し、制度導入の初年度であったことから、達成率が68%となったものでございます。

それでは、個別の計画項目について、主なものをご報告いたします。

17ページをご覧ください。

No.44、一番上の行です。図書館サービス向上を目指した最適な事業手法による図書館の運営につきましては、平成28年度から指定管理者による市内図書館7館の運営を開始いたしました。新しく開始したサービスといたしましては、開館時間の延長、電子資料の提供及び学校図書館支援センターによる支援事業などがございます。

次に、No.52公共施設の適正配置と有効活用のうち生涯学習部に関するものとして、図書館、文化施設、スポーツ施設及び研修施設の4つの計画項目がございます。このうち下の欄、(8)文化施設につきましては、新美術館の基本設計を行うとともに、文化財収蔵庫等の集約化について検討を行ったところでございます。

次に、18ページをご覧ください。

下の表、(16)研修施設につきましては、東広島芸術文化ホールくららに機能移転した旧中央生涯学習センターの建物を解体したものでございます。

報告第35号、第5次東広島市行政改革実施計画平成28年度進捗状況については、以上で
ございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。
よろしいですか。

報告第36号 平成29年度全国学力・学習状況調査及び平成29年度「基礎・基本」定着状況調査の 結果について

○ 津森教育長：それでは、報告第36号、平成29年度全国学力・学習状況調査及び「基礎・基本」定着状況調査の結果について、説明をお願いいたします。

○ 祭田指導課長：それでは、報告第36号、平成29年度全国学力・学習状況調査及び広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果につきまして、併せてご報告をいたします。

はじめに、数値の結果をご報告した後に、質問紙調査の結果をご報告いたします。
まず、資料の19ページをご覧ください。

これは、全国学力・学習状況調査の結果についてでございます。

本調査は、本年4月18日に、小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒を対象に
悉皆調査として実施されました。

調査結果に示しております数値の表記につきまして、本年度より、広島県及び各市町の
平均正答率については整数値での公表、全国平均正答率については、今までと同様に小
数第1位までの公表となっておりますので、少し表記の仕方が変わっております。

それでは、はじめに小学校の結果でございます。縦2をご覧ください。

そちらに示しておりますけれども、小学校は、県平均、全国平均を上回る結果となっ
ております。本市の目標値は、全ての教科で全国トップ県の数値を上回ることに
しております。小学校におきましては、算数のB問題で1.0ポイントほどトップ県に
及びませんでしたけれども、その他の科目につきましては、トップ県を上回る結果
となっております。また、2教科の総合においても、トップ県である石川県を1
ポイント上回る結果となりました。

次に、中学校の結果でございます。20ページをご覧ください。

中学校も県平均、全国平均を上回る結果となりました。トップ県との比較につ
きましては、中学校では、国語のA問題で2ポイント、B問題で3ポイント、数学
のA問題で4ポイント、B問題で3ポイントほどトップ県に及びませんでした。ま
た、昨年度と比較しますと、各教科ともに平均通過率は上がっておりますが、
県平均との差が縮まっているという結果となりました。

次に、「基礎・基本」定着状況調査の結果についてでございます。資料の22
ページをご覧ください。

本調査は、本年6月13日に県内全ての公立小学校第5学年の児童及び中
学校第2学年の生徒を対象に実施されました。

まず、小学校の結果でございますけれども、県との比較におきましては、
国語科で

5.4ポイント、算数科で5.5ポイント、理科で4.1ポイント上回る結果となっております。また、タイプ1とタイプ2ごとの通過率につきましても、全て県平均を上回っております。全ての調査項目におきまして、昨年度の平均通過率を上回る結果となっております。

続きまして、中学校の結果でございます。23ページをご覧ください。

県との比較におきましては、国語で4.5ポイント、数学で5.1ポイント、理科で7.2ポイント、英語で9.9ポイント上回る結果となっております。また、タイプ1とタイプ2ごとの通過率につきましても、全て県平均を上回っております。中でも英語科につきましては、タイプ1、タイプ2とも昨年度の平均通過率を上回る結果となっております。

今年度もどちらの学力調査とも全国や県平均を上回り、全体的に本市の児童生徒の学力はおおむね定着している状況でございます。こうした結果は、各小中学校におきまして、児童生徒の実態を的確につかみ、学力向上に向けて取り組んでいる成果だと捉えているところでございます。

続きまして、質問紙調査の結果について、ご報告をいたします。

質問の量が多いために、学校教育レベルアッププランの「めざす子どもの姿」に関わる内容について、抜粋してご報告をいたします。

資料21ページに戻っていただいて、ご覧ください。

こちらは全国学力・学習状況調査における児童生徒の意識調査でございます。ほとんどの項目におきまして、県平均を上回る結果となっております。

縦2、縦3のところをご覧ください。

ここに国語、算数・数学の学習に対する関心・意欲・態度につきまして、「授業の内容がよくわかる」、「国語、算数・数学の学習は大切だと思う」と答えた児童生徒の割合が県平均、全国平均を上回る結果となっております。

こうした結果は、本市の教員が日々の授業において児童生徒に学習内容を確実に理解させることができるよう、また児童生徒が主体的に学習に取り組むよう、授業改善に取り組んでいる成果と捉えております。

「勉強が好き」という項目も概ね上回ってございましたが、中学校数学の「勉強が好きですか」という項目につきましては、県平均を1.5ポイント下回る結果でございました。この項目につきまして、昨年度の結果は、県平均を2.3ポイント下回ってございました。ですので、本年度は県平均との差が若干小さくなっているという結果です。2年だけの比較ではございますけれども、改善傾向にあるのではないかと考えられると思っております。

縦4をご覧ください。規範意識や道徳性の項目でございます。

これらはほとんどの項目におきまして、全国平均、県平均を上回っております。中でも、「自分にはよいところがある」という自己肯定感につながる項目、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という項目で、全国平均、県平均を大きく上回っております。レベルアッププランにおけます「めざす子どもの姿」のうち、地域への貢献についての取組が進んでいる成果であると捉えております。

24ページをご覧ください。こちらは、「基礎・基本」定着状況調査の質問紙調査の結果でございます。

縦1の生活と学習に関する内容につきましては、中学校の「学校は楽しい」についての項目が県平均を若干下回っておりますけれども、肯定的な回答が87.0%であることから、おおむね良好な結果であると捉えております。

昨年度、県の平均を下回っておりました「体を動かす」という項目につきましては、今年度は小中学校ともに県平均を上回る結果となっております。体育科の授業を中心といたしまして、体力向上の取組に加え、体を動かす楽しさについても実感できる取組が推進された成果であると考えているところです。

縦2から5までの教科学習に関する関心・意欲・態度につきましては、全国の結果と同様に意識が高い結果となっております。

また、縦6の自己実現力、自己肯定感につきましては、どの項目も県平均を上回っておりますが、「よさは認められている」という項目は、小中学校とも、ほかの項目と比較すると、やや低い割合の肯定的評価となっております。児童生徒が自信を持って生活や学習に臨むことができるよう取り組んでいくことも必要であると考えているところです。

これらの意識調査の結果から、本市の児童生徒は、学習への意欲や生活習慣、自己肯定感などの分野におきまして、概ねバランスよく育っていると考えております。

市教委といたしましては、これらの学力テスト等の結果を踏まえた各学校における授業改善等の取組に対しまして、必要に応じた効果的な指導・支援を継続して行うことで、本市の目指す「『夢と志』をもち、グローバル社会を生きる子どもの育成」に努めてまいりたいと思っております。

平成29年度全国学力・学習状況調査及び「基礎・基本」定着状況調査の結果につきましての報告は、以上でございます。

- 津森教育長：説明が終わりました。2つのテスト結果の説明がありましたが、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。
- 織田委員：これは今聞いても、すぐには答えていただけないと思いますが、これだけを見ると、東広島の児童生徒の学力は概ね定着しているという捉え方ができます。ですが、私がいつも気になるのが、平均以下の子どもがどれだけいるのかというのがこの数字には出てきていないのですよね。高い子どもとそうでない子どもを平均してこういう数字だと思いたしますが、私は、学校ではそういう見方はしてはいけないと思います。やはり平均値より低い子どもが何人いて、その子達とどのように関わっていくかということが大事だと思うのです。そうした子どもの保護者の立場で考えたときに、この結果を、ああよかった、東広島はレベル高いんだねという捉え方をすると、非常に寂しいものがあるのではないかと感じるのですが、それぞれの学校でそういう子どもがどういう状況なのか把握していらっしゃいますか。
- 祭田指導課長：指標には示しておりませんが、「基礎・基本」定着状況調査において、正答率が30%未満の児童生徒の割合は注視しております。今年度の結果については、まだ分析はしてませんが、昨年度の結果で申しますと、東広島市の正答率30%未満の児童生徒の割合は、県平均を下回る結果でございます。各学校において、こうした児童生徒にしっかりと関わり、ドリル学習などにより学力を付けていくという取組を行っており、今後

も継続していく必要があると思っております。

- 織田委員：こういう表面に出た数値だけで、うちの学校は「基礎・基本」定着状況調査にしても、全国学力・学習状況調査にしても、これでよかったということで終わらないように、やはりもうちょっと一人一人の学力をどういうふうにつけるかというところに取り組んでいただければと思います。

もう一つ聞いてもよいですか。

- 津森教育長：はい。
- 織田委員：24ページの「授業はよく分かる」という縦4のところがあります。それに対して小学校より中学校のほうは県平均と比べてすごく高いですね。中学校理科では8.1ポイントも県平均より数値より高いのですが、中学校と小学校の先生の授業力が違うとは私は思わないのです。ですから、広島県全体が小学校は先生が一生懸命されて、中学校はそうでない学校もあるという捉え方でよろしいでしょうか。
- 祭田指導課長：広島県では、学びの変革アクション・プランという施策を打ち出し、児童生徒の主体的な学びの創造を目指して取り組んでいるところでございます。こういう取組を進められる背景には、やはり県全体として小中学校だけでなく、高等学校も含めて授業改善の必要性というものを見据えて打ち出しておられると思います。

本市といたしましても、先程委員からもご指摘ありましたように、どの子もわかるような授業、そして、子どもたちが興味・関心をしっかり持って主体的に学んでいく授業改善ということをお願いして取り組んでいかなければいけないと考えております。

- 織田委員：教育委員会事務局で学校に授業を観に行かれて、本当に先生たちの授業力がどの先生にもついていると、評価されていますか。以前と比較して、どういう評価を全体的になさっていらっしゃるのですか。
- 祭田指導課長：指導主事が研究授業等を参観し、指導・助言等を行っており、授業の様子について報告を受けております。この授業ではどういう力を付けるのか、何が目的なのかということを教師がしっかりと把握した上で行っている授業と、狙いがはっきりしていない授業では差が出ているということは全般的に感じているところであります。また、現在、若手の先生もたくさんいらっしゃる状況でございますから、教員の授業力の向上を図るということは重要であると思っております。今後も学校訪問等を通して指導・支援してまいりたいと考えております。
- 織田委員：厳しいことを申しましたが、やはり現実には若い先生がたくさんどこの学校も占めていますので、質問紙の調査結果にある「授業はよく分かる」の結果で、東広島の先生たちは授業力があるという捉え方をすることには注意していただきたいと思っております。
- 津森教育長：ここの点数がいいからといって、授業力がこれだけいいんだというふうに捉えてはいけないということですね。ほかにもございますか。
- 坂越委員：そういう個々のところをもって大事だと思いますが、ちょうど今いろんな学校で研究開発、研究公開などをされていて、主体的な学びといって、事務局の側としては、この学校がこういうところで学びを一生懸命、先生中心に研究されていて、それが結果としてこういうところに現れているという関連性などは分析されていますか。つまり、日々

のその研究だったり、先生方の努力とこのエビデンスベースというのが見えるようになっておられるのかどうかということです。

- 祭田指導課長：研究を推進している指定校におきましては、研究の取組とその結果との整合というところをデータ化されて、取り組んでいます。ですが、研究推進指定校ではない学校については、そこまでの詳しい分析というよりも、日々の授業改善のほうに力を置いて進めているというのが実際でございます。今年度も研究推進指定校が研究発表会をいたしますけれども、学校が取り組んでこられた先進的な取組や研究の成果を全市的に広げていくということが大事だと考えております。
- 坂越委員：ありがとうございました。
- 津森教育長：よろしいですか。

報告第37号 平成28年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

- 津森教育長：それでは、報告第37号、平成28年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）についてをお願いいたします。
- 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、平成28年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）につきまして、ご報告いたします。

別冊になっております平成28年度指定管理者モニタリング・評価結果の資料をご覧ください。

- 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料の1ページをご覧ください。

まず、「1 モニタリング・評価とは」について、説明いたします。

本市では、指定管理者制度の適切な運用を図るとともに、公の施設におきまして、より質の高いサービスを提供するために、指定管理者による業務を検証し、評価する仕組みのモニタリング・評価を実施しております。

次に、「2 モニタリング・評価の概要」ですが、32施設分類、計116施設について、個別にモニタリング評価票を作成しております。

なお、評価票につきましては、それぞれの事業目的をいかに達成するかという視点に立ち、施設設置目的やその達成状況、利用者満足度、サービス向上のための取組みについての記述欄を設けております。評価票のうち総合評価につきましては、「適切」、「適切（条件つき）」及び「不適切」の3段階で行い、「適」は要求水準、計画水準のとおり適切に行われているもの、「適（条）」は適切ではあるが、修正を施したほうがより良くなるもの、「否」はサービスの継続的、安定的な提供が不安視されるものを表し、それぞれの具体的な評価理由として、施設設置目的の達成状況やこれらのモニタリングの結果を次年度以降の施設運営にどのように生かしていくかといった考え方を記載しており、改善の必要のある施設については、指定管理者に改善を指示し、運営方法等の見直しを図ることとしております。

資料の2ページをご覧ください。

この一覧では、教育委員会関係分のモニタリング・評価対象となっております、施設の指定管理料、使用料または使用料収入、利用者数及び評価結果を取りまとめしております。

なお、学校教育所管施設には、指定管理者制度を導入している施設はございません。

一覧の左端に付番してあります21番から32番及び46番から48番の15施設が、生涯学習部所管施設のうち指定管理者が管理している施設でございます。個別の評価票を作成していない46番から48番の3施設の評価結果につきましては、46番の東広島市コミュニティスポーツ広場、47番の八本松市民グラウンド及び48番の河内市民グラウンドの指定管理料、使用料等、利用者数を前年度実績とあわせてそれぞれ記載しております。東広島市コミュニティスポーツ広場につきましては、各施設とも適正に管理されております。八本松市民グラウンド及び河内市民グラウンドにつきましても、地域スポーツの拠点施設として適正に管理されており、利用状況も良好となっております。

資料の3ページ以降につきましては、個別に12施設のモニタリング評価票を作成しております。これら12施設の総合評価につきましては、11施設を「適切」、1施設を「適切（条件つき）」と評価しております。

資料の10ページをご覧ください。

「適切（条件つき）」と評価しました1施設でございますが、これは東広島市図書館の「7 総合評価」につきましても、指定管理業務の収支のバランスも適正であり、安定的かつ継続的な施設の管理運営が行えるものと判断しております。今後、スタッフ育成のための組織体制やレファレンス等の専門的スキル向上を図り、図書館サービス計画及び子どもの読書活動推進計画のさらなる推進への取組を行っていくことを期待し、総合評価を「適切（条件つき）」としております。

報告第37号、平成28年度指定管理者モニタリング・評価結果については以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問ありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

報告第38号 第27回東広島市生涯学習フェスティバル開催について

- 津森教育長：それでは次に、報告第38号、第27回東広島市生涯学習フェスティバル開催について、お願いいたします。
- 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料の25ページをお願いいたします。

報告第38号、第27回東広島市生涯学習フェスティバル開催について、報告いたします。

1の事業の基本方針でございますが、東広島市生涯学習フェスティバルは、①多様な学習資源の結集、②学びのきっかけづくり、③生涯学習による「人づくり」、「まちづくり」の推進、④地域社会への愛着と誇りをもつ、の4つの柱を施策として開催してまいります。

3の標語につきましては、「広報東広島」6月号及びホームページなどを通じて市民公募をいたしましたところ、市民の皆様から2,996作品の応募があり、実行委員会で選考いたしました結果、「学びから 広がる笑顔 つながる輪」に決定いたしました。この標語は、開催周知のポスターやリーフレットに掲載し、活用することとしております。

5の開催日時及び6の会場でございますが、平成29年11月18日の土曜日及び19日の日曜

日の両日、昨年度までの東広島運動公園から東広島芸術文化ホールくらら及び西条中央公園に会場を変更し、開催いたします。

7の事業内容でございますが、日程及び会場の変更を踏まえ、来場された方に新しい学びのきっかけづくりの場が提供できるイベントにするため、事務局でただいま準備を進めているところでございます。今年度の新たな取組としまして、主に小中学生とその保護者を対象とした体験学習講座を企画しております。さまざまな体験を通じて、生涯学習との新たな出会いの機会を提供してまいります。

8の同時開催といたしましては、広島県教育委員会が主催する「ひろしま教育の日」フォーラムを11月19日日曜日に大ホールで予定しております。

なお、開会式を11月18日土曜日の午後1時半から行う予定としており、開会式後に東広島市立寺西小学校児童による和文化演目「大地の響」の発表を予定しております。委員の皆様へは後日ご案内いたしますので、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

第27回東広島市生涯学習フェスティバル開催についての報告は、以上でございます。

- 津森教育長：今年から時期も会場も中身も変わっておりますので、お間違えのないようお願いしたいのですが、この件につきまして、何かご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。
- 織田委員：雨天の場合は西条中央公園での催事はなくなりますか。
- 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：はい、外でステージを設けておりますが、ひどい雨天の場合は中止にしたいと考えております。
- 津森教育長：開会式はどうなりますか。
- 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：開会式はくららの中でいたしますが、西条中央公園に、バザーや飲食ブース、ステージなどを設けて、一応、雨対策はしているのですが、どしゃ降りなどになりましたら、適切な時間で判断して中止にしたいと考えております。
- 長嶋委員：ステージが中止になった場合は、ほかにどこかで開催されるのですか。
- 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：そうですね、中止にした場合、ほかの例えばアザレアホールでの開催も検討いたしましたが、当日の中止によってすぐに準備ができないということなので、それは出演者様にご了解いただいております。ただ、このように雨が降ったら中止ということになりますと、それまで1年間一生懸命練習された方々のせっかくの発表の場がないということから、今の考えではもう今年限りにして、外の出し物は、全て中で行うように今後はしたいと考えております。
- 長嶋委員：はい、わかりました。
- 津森教育長：この件についてよろしいでしょうか。

報告第39号 第29回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果及び総合成績について

- 津森教育長：それでは、次へ参りまして、報告第39号、第29回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果及び総合成績につきまして、お願いいたします。
- 丸山スポーツ振興課長：それでは、第29回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果及び総合

成績について、ご報告させていただきます。

お手元の資料の26ページをお願いいたします。

6月4日の日曜日に陸上の部に引き続きまして、8月20日日曜日に東広島運動公園、また近畿大学工学部グラウンド、福富多目的グラウンドなどの市内各会場におきまして、球技の部を実施いたしました。当日は天候にも恵まれて、選手、応援などを含め約3,000人の市民の皆様にご参加いただき、各会場で熱戦が繰り広げられました。

陸上の部、球技の部を合わせました総合成績は、川上小学校区が2年ぶり4回目の総合優勝でございます。なお、第2位は西条小学校区、第3位は高屋西小学校区でございます。

競技ごとの小学校区の得点、合計得点、総合順位につきましては、資料の27ページに記載のとおりでございます。

総合表彰式につきましては、8月28日月曜日に午後6時半から下見福社会館にて総合8位までの小学校区に対して表彰を行いました。

市民スポーツ大会球技の部の結果と総合成績については以上でございます。報告を終わります。

- 津森教育長：このことについて、ご意見、ご質問はございますか。
よろしいですか。

報告第40号 東京オリンピック・パラリンピックにおけるメキシコオリンピックチーム事前合宿の誘致について

報告第41号 JOCオリンピック教室の開催について

- 津森教育長：それでは次へ参りますが、報告第40号、報告第41号、どちらも関連いたしますので、一括して説明をお願いいたします。
- 丸山スポーツ振興課長：それではまず、報告第40号、東京オリンピック・パラリンピックにおけるメキシコオリンピックチーム事前合宿の誘致についてでございます。

東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、メキシコオリンピックチームの事前誘致につきまして、資料の28ページをお願いいたします。

メキシコオリンピックチームの事前合宿の受入につきましては、昨年10月に広島県の枠組みに参加いたしました。3月に柔道、卓球、レスリング、バドミントン、ゴルフの5競技の受入を表明し、準備をしていたところでございます。8月29日に、広島県から、本市におきまして卓球、レスリング、ゴルフの3競技の事前合宿が行われる旨、連絡がございました。また、来月の10月23日月曜日から27日の金曜日の期間におきまして、メキシコオリンピックチーム3名の方が来市されまして、レスリングとゴルフの2競技の事前視察が行われることが決定をいたしております。

なお、卓球競技につきましては、来年度の競技会場事前視察となる予定でございます。

今後につきましては、広島県、また他市町との連携をしながら、事前視察の受入をはじめまして、準備組織を立ち上げ、選手団の受け入れ態勢、また練習会場の整備等諸準備を進めてまいります。

続きまして、報告第41号、JOCオリンピック教室の開催についてでございます。

資料の29ページをお願いいたします。

この事業の目的につきましては、オリンピックの機運醸成、また次世代を担う青少年の体力の向上を図るとともに、規律を尊ぶ態度を養うこと、また日頃の授業では味わうことのできない元オリンピック選手の技術や経験、魅力を地域に還元して、スポーツの人口の拡大、またオリンピック・パラリンピックの事前合宿地誘致のホストタウンとしての事業の一つとして行うものでございます。

事業の概要でございますが、運動及び座学、1クラス2時限の構成で授業を行います。運動の授業につきましては、専門的な技術指導ではなく、運動が苦手な生徒も参加できるよう工夫された内容となっております。座学の授業につきましては、オリンピックに至るまでの経緯、あるいは実際に出場した経験を通してわかりやすく伝えると同時に、生徒自身が自分のこととして捉え、今後に生かせるような授業内容となっております。

対象校は磯松中学校で、2年生4クラス、開催日時につきましては、10月18日水曜日と19日木曜日の2日間としております。10時30分から15時30分の3時限目から6時限目までで行います。

講師につきましては、次の30ページ、31ページに記載しておりますが、10月18日の水曜日につきましては、北京オリンピック、水泳・シンクロナイズドスイミング日本代表チーム5位の橘雅子さん、10月19日木曜日は、北京オリンピック、水泳・10メートル高飛び込み11位、ロンドンオリンピック18位の中川真依さんに講師を務めていただきます。

なお、授業の見学も可能でございます。委員の皆様におかれましては、スケジュールの都合がつかます場合は、是非、授業をご見学いただければと思います。

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 津森教育長：2つの報告、オリンピック関係でございましたが、ご質問、ご意見等ございますか。
- 渡部教育長職務代理者：まず、報告第40号ですが、メキシコから来られる選手は個人種目だから人数はあまり少ないと思いますが、全体で何人ぐらい選手、コーチが来られるのでしょうか。また、予算がどれぐらいかかる見込みなのか、教えていただけたらと思います。
- 丸山スポーツ振興課長：この事前合宿の視察も本来、来年度実施する予定という計画で広島県が進めてまいりました。しかし、急遽、今年の10月23日から競技会場を視察することが決定したところです。10月23日からの事前視察のときに、メキシコチームと大体どれくらい選手が来るのか、またどのくらいの期間合宿するのかという希望などの詳細について可能な限り調整を図ってまいりたいと考えております。

考え方といたしまして、来年・再来年は交流合宿という言い方をいたします。ですから、オリンピック選手に限らず、オリンピック選手は大陸予選がありまして、出れるか出れないかわからないという状況に現在のところでございます。そういった中で、メキシコチームもナショナルチームを編成しまして、あるいは18歳以上の今後期待の持てる選手あるいはオリンピック候補選手、そういうところも含めましてチーム編成してくるということも考えられますので、レスリングも個人種目ではございますが、10人来るかもわからない

い、あるいは20人編成するかもわからないという状況にあるのが今の状況でございます。これはその他の競技も同じ考え方であろうかというふうに考えています。

もう一つ、予算でございますが、基本的に考え方といたしまして、メキシコから広島まではメキシコチームが負担するということになっております。広島から今度は合宿を終わるまで、例えば宿泊関係でありましたら、広島県と自治体が2分の1ずつ負担をしましょうというような基本的なルールというのがございます。そうした中で、練習サポートの関係でありますとか、通訳の手配とか、練習会場の整備につきましては全て自治体の負担ということになっております。具体的にどれぐらいかかるかというところ、今積算をしているところでございます。そうはいいましても、もう時間もありませんので、場合によっては補正予算を組みながら準備に入っていくということに進めていきたいと考えています。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。是非いい合宿ができればと思っています。

それからもう一つ、オリンピックが来られるということで、大変子どもたちに刺激があって素晴らしいことだと思うのですが、この選手、例えばこれシンクロの選手と飛込みですが、実際には飛込み台は難しいかなと思って聞いておりましたが。

- 丸山スポーツ振興課長：この講師の選任につきましては、JOCが全て決めてくることになっておりまして、自治体のほうで、例えば野球、バレーボール、バスケット、卓球などいろんな種目ございますが、そういった種目の依頼をするということではなくて、全てJOCが決めるということになっております。したがって、今回は水泳・シンクロナイズドスイミングや高飛込みの女性の元オリンピック選手に来ていただけるのですが、当然、磯松中学校には、そういった設備がございませんので、専門種目に限らず、いろんな運動の苦手な子どもも楽しく参加できるというカリキュラムで授業をしていただけるように考えています。後半の座学については、オリンピックに至るまでの努力だとか、経験、またオリンピックの価値などを話の中で子どもたちも考えながら授業を進めていただけるのではないかと考えています。

- 渡部教育長職務代理者：大変よくわかりました。

それで、こういう場合、JOCから来ていただく選手に対しては、お金の面などはどのようなのですか。

- 丸山スポーツ振興課長：JOCでは、この事業に対してルールがございまして、講師の交通費、日当、昼食費、謝礼などは自治体が負担するということになっておりますが、講師の謝礼などは非常に安く設定してあると思っておりますので、その一定の部分はJOCが自治体にはわからない部分である程度負担していると思います。ですので、基本的には、講師の往復交通費、宿泊費、昼食代、謝礼などの予算を編成しております。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。

最後に、これは意見ですけども、こういう取組は大変素晴らしいことですので、将来もこういうことを続けられればいいと思うのですが、できればその中にパラリンピックの選手がいれば、さらに子どもたちにもいい経験になるのではないかと思います。

ありがとうございました。

○ 津森教育長：そのほかよろしいですか。

報告第42号 平成30年度以降の美術館活動について

○ 津森教育長：それでは、報告第42号、平成30年度以降の美術館活動について、説明をお願いします。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、32ページをご覧ください。

平成30年度以降の美術館活動について、報告いたします。

美術館建設と現美術館の運営スケジュールの図をご覧ください。

美術館建設は、来年度平成30年度当初に契約手続を行いまして、平成30年度から平成31年度にかけて建設工事を行ってまいります。さらに平成31年度に完成後、一定の枯らし期間を設けました後に、平成32年度中に開館をしたいと考えております。

これに対しまして、現美術館の運営では、来年度30年度当初から1階の展示室を閉鎖したいと考えております。その後、2階の展示室のみで運営をいたしまして、遅くとも平成31年度末、平成32年3月までには現美術館を閉館いたしまして、その後、所蔵作品を新美術館に移転したいと考えております。

その下に四角が書いてございますが、平成30年度から平成31年度の間、現美術館の利用イメージでございます。2階の展示室では、これまでどおり企画展などを行ってまいります。一方、1階の展示室では、新美術館開館に向けた準備を展示室の中で行ってまいります。そのため、閉鎖をさせていただきたいと思っております。

横に書いておりますとおり、この影響でございますが、市美展などこれまで1階と2階を使用して開催しておりました展覧会は、会期を延長して2階のみで行うなど、対策をとってまいります。その結果、特別展によっては縮小するものも出てまいりと思っております。

1階展示室では、所蔵作品の状態確認や新美術館の開館に向けた準備業務を行ってまいります。

具体的には、その下に新美術館の開館準備体制の図をご覧ください。

現在、平成29年度では、文化課の中の芸術振興係において、芸術振興、現美術館の運営、新美術館の実施設計を担当しております。来年度と再来年度におきましては、この部隊が2つに分かれまして、現在の北館において芸術振興や新美術館の関連の契約事務などを行うとともに、現美術館の1階に一部の職員が入りまして、現美術館の運営とともに、新美術館の開館準備として作業を行ってまいります。その際、この1階の展示室に新しく館長候補、いわゆる新美術館の館長となる方を館長として迎え、また専門の学芸員を2名配置することを検討しております。

平成32年度になりますと、この現美術館の1階に入りました職員等が新美術館に移転してまいります。そして、新美術館の運営を進めてまいります。

なお、新美術館の運営におきまして、企画等の主要な部分はこの館長、学芸員等の市の職員で直営で行ってまいります。受付、その他の運営に関しましては、業務委託又は指定管理のいずれかにするかを今後検討してまいりたいと考えております。

続いて、33ページをご覧ください。

新美術館開館後の現美術館の活用についてでございます。

市の公共施設適正配置に係る基本方針では、原則として新たな公共施設は整備しないということとなっております。したがって、新美術館が建設された後に現美術館は解体、廃止するということが考えられるのですが、八本松地域のまちづくりを考えた場合、他の用途の活用の可能性も残っております。本日、この報告終わりました後、市の内部でこの現美術館の利用について庁内で調査を行いまして、利用が特になければ解体、廃止するという方向になっていくと思います。もし利用の希望があれば、その所管課のほうに事務を引き継ぎまして、所管課で対応等の必要性を検討していただくこととしたいと思っております。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

美術館の報告につきまして、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。ございませんか。

それでは、報告については、以上でございます。

議案第28号 東広島市重要文化財の指定について

- 津森教育長：続いて、議案の審議に移ります。

議案第28号、東広島市重要文化財の指定についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、議案の説明をさせていただきます。

議案資料の1ページをご覧ください。

議案第28号、東広島市重要文化財の指定についてにつきまして、ご説明申し上げます。

まず、項番1、提案理由です。

東広島市文化財保護審議会から指定が妥当との答申を受けた物件につきまして、東広島市重要文化財に指定するため、議案を提出させていただいたものでございます。

項番2で、指定を提案させていただきます文化財は2件ございます。

1件目の名称は、このページの表の2行目、名称のところがございます。並滝寺本堂で、附は、本堂内厨子、金毘羅社、楼門、棟札2枚でございます。

文化財としての数である員数は1棟、内容につきましては、後ほど図面で説明いたしますので割愛させていただきます。

場所は志和町志和東、所有者は宗教法人並滝寺でございます。

2ページをご覧ください。

2件目でございます。

同じく表の2行目に名称がございます。並滝寺庫裏、附は、鐘楼、仁王門、棟札2枚でございます。

文化財としての員数は1棟、内容は同じく割愛させていただきます。後ほど説明いたします。

所在の場所及び所有者も先程と同じでございます。

項番3、指定する期日は、本日ご審議いただき、議決をいただきましたら、本日付で指定をさせていただきたいと考えております。

なお、ここで1点お詫びを申し上げます。

本日は資料をつけておりませんが、「広報東広島」の10月号におきまして、この並滝寺の本堂内厨子のご本尊が33年ぶりにご開帳されることのお知らせに際し、本日の議案でご審議いただく2件の本堂や庫裏を写真入りで紹介しております。その記載内容につきまして、本来であれば文化財保護審議会で文化財指定の答申を受けた指定予定文化財と紹介すべきところを新指定文化財と記載をしております。10月1日付で発行の「広報東広島」10月号ではございますが、慣例上、市内配布は10月1日の数日前から行われることから、本日の定例会より前に市民に届いている場合もございます。そのため、本来、本日のご審議の後、ご議決を受けました後に指定物件として紹介すべきところ、拙速な表記となってしまったことをお詫びいたします。大変申し訳ございませんでした。

続きまして、説明を続けさせていただきます。

1ページ、次の3ページのほうにございます。

1件目の指定を提案する理由について説明いたします。

1件目の並滝寺本堂、附、本堂内厨子、金毘羅社、楼門、棟札2枚でございます。

なお、この詳細な解説については割愛をさせていただきまして、次の4ページをご覧ください。

広島大学大学院三浦教授の所見を中段の所見の項目から記載をしております。抜粋して説明をいたしますので、この所見の行の4行下、「並滝寺本堂は」のところからご覧ください。

並滝寺本堂は、唐様を主体とした密教本堂の例であって、意匠に優れております。改造等も少なく、屋根以外の保存状態も良く、東広島市を代表する古建築の一つであることから、指定文化財として保護、保存することが適当と考えられます。また、本堂内厨子は、本堂の構成上欠くことができないものであり、また金毘羅社や楼門も寺観を形成する上で重要な構成要素でございます。そして、その建築時期等を証明する棟札2枚とともに5件を附として保護、保存することが適当と考えられるということでございます。

5ページをご覧ください。

5ページが位置図でございます。

丸印が所在地です。JR八本松駅がこの図の下にある並滝寺位置図と書いてある字のもう少し下あたりぐらいにあるとお考えいただければ、大体の位置関係がおわかりいただけるものと思います。また、地図中、右上から左下にかかっている一点破線が志和町と八本松町の行政界でございます。

6ページをご覧ください。

寺内の詳細な配置図でございます。

1件目は、並滝寺本堂と附の金毘羅社、楼門は、この位置関係となっております。

7ページをご覧ください。

建物の投影図でございます。

並滝寺本堂が桁行3間、はり間3間で、大体約7メートル四方の建物となっております。また、附の金毘羅社は、幅約1.5メートル、奥行2.6メートルの建物でございます。

8ページ、9ページには写真を載せております。

詳細な説明は割愛をさせていただきます。

続きまして、10ページをご覧ください。

2件目の並滝寺庫裏、附、鐘楼、仁王門、棟札2枚についての調書でございます。

これにつきましても詳細な説明は割愛をさせていただいて、11ページの所見をご覧ください。

広島大学大学院三浦教授の所見でございます。中段の所見の項目から抜粋して説明をいたします。

大規模な住宅であり、東広島市内に残る庫裏としては最古に属します。住宅建築として東広島市を代表する古建築の一つです。また、鐘楼、仁王門とも現在の整った寺観を構成する上で重要な建築と言えるため、指定文化財として保護、保存することが適当であると考えられるということでございます。

12ページの位置図は、先程と同じでございます。

13ページには、寺内の詳細な配置図がございます。1件目の並滝寺本堂等とは一段下の棚でございます。そこに並滝寺庫裏、附の鐘楼、仁王門がございます。

14ページをご覧ください。

庫裏と仁王門の投影図となっております。

15ページと16ページが今回の2件目の写真となっております。

最後に、17ページをお願いいたします。

7月6日の文化財保護審議会に諮問しましたところ、8月17日付けの審議会で指定することが妥当との答申をいただいたものでございます。

なお、2回審議会を開いております理由は、7月6日の文化財保護審議会で審議をいただいた後、現地を確認したいという審議員の意向がございまして、8月17日に現地確認を行った上で再度審議会を開催し、答申を受けたものでございます。

議案の説明は、以上でございます。よろしく申し上げます。

- 津森教育長：ただいまの議案、重要文化財の指定についてです。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

なければ、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。提案のとおり決定いたします。

議案第29号 東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則及び東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

- 津森教育長：次に、本日お配りしました議案第29号、東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則及び東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、議案第29号について、説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

1 の提案理由でございます。

指定管理者が東広島芸術文化ホール及び東広島市生涯学習センターの管理を行うに当たりまして、規則に定める様式に準ずる様式を使用できる規定を整備するため、提案するものでございます。

2 の改正案でございますが、5 ページの新旧対照表をご覧ください。

5 ページは、東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則でございます。この規則第10条を新たに追加いたします。これにより指定管理者は、教育委員会の承認を受けることにより、指定管理者が必要と考える様式を使用できるようにするものでございます。これにより、従前の第10条が第11条に変わります。第11条は、指定管理者が指定管理期間中、何らかの理由により指定の取消し等が行われた場合の規定でございます。通常、指定の取消しが行われた場合は、市が直営で管理をすることになります。その場合の申請様式等につきましても、指定管理者が指定管理期間中に教育委員会の承認を受けて使用していた新たな様式は、そのまま直営する市で使用できるという規定を追加したもので、利用者の混乱を生じないようにするものでございます。

6 ページの新旧対照表は、東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の施行規則の改正で、内容、趣旨は先程と同じものになっております。

1 ページにお戻りください。

項番3の施行期日は、平成29年10月1日からでございます。

議案第29号の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第29号につきまして、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、原案のとおり可決することといたします。

その他1 次回教育委員会定例会の日程について

○ 津森教育長：それでは、その他に移ります。

次回教育委員会定例会の日程につきまして説明をお願いいたします。

○ 上田学校教育部次長兼教育総務課長：次回の教育委員会定例会は、10月26日木曜日15時から、市役所北館会議室201、この会場でお願いしたいと存じます。

また、11月についてでございますが、21日火曜日15時からをご提案させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○ 津森教育長：今回は10月26日15時ということで確認させていただきます。場所もここということでもよろしいですか。

それでは、今回はこれで決定です。

その次の11月ですが、調整をさせていただいた結果、21日ということでもよろしいでしょ

うか。京極委員は難しいでしょうか。

○ 京極委員：会議が入っていて、申し訳ありません。

○ 津森教育長：京極委員には申し訳ありませんが、他の委員の皆様はよろしいですか。

それでは、21日の火曜日の15時、この場所でさせていただきます。よろしくお願いいたします。

その他事務局から何かございますか。

○ 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料はございませんけれども、黒瀬生涯学習センターで発生しました物損事故について、口頭でご報告いたします。

今月1日に、黒瀬生涯学習センターの駐車場におきまして、同センターに植栽しておりました大きなケヤキの木の枯れ枝が落下しまして、駐車場に駐車していました軽自動車に当たり、軽自動車のドアを損傷するという事故が発生いたしました。利用者が施設を利用している間に起こった事故で、人身事故には至らなかったものの、施設利用者に対して損害を与える結果となってしまいました。事故発生後、速やかに職員による緊急点検を実施し、当該ケヤキの伐採及び敷地内のケヤキの剪定を行いました。今後はこのような事故が発生しないよう安全管理を行ってまいります。

なお、損害賠償につきましては、市民総合賠償補償保険を適用し、被害を受けられた方と保険会社との調整に当たっております。損害賠償額につきましては、現在調査中ではありますが、十数万円となる見込みでございます。賠償額決定の専決処分の議会報告の前に口頭で教育委員会に報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 津森教育長：今の件は了承していいですか。

その他事務局から何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。

それでは、以上で本日の議題は終了いたしましたので、本日の会議は閉会いたします。

閉会 午後4時35分